

総合計画審査特別委員会  
産業建設分科会記録

令和7年11月14日

【開催日】 令和7年11月14日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時～午後3時35分

【出席委員】

分科会長	恒松恵子	副分科会長	中島好人
委員	穂本真一	委員	武野裕司
委員	中村博行	委員	福田勝政
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	大井淳一郎		
-----	-------	--	--

【執行部出席者】

水道事業管理者	川地諭	水道局副局長兼総務課長	岡秀昭
水道局総務課主幹兼企画係長	矢田創	水道局総務課主査	勢島哲志
建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
下水道課技監兼小野田水処理センター技監兼山陽水処理センター技監	小路弘史	環境課主査兼下水道課主査	原野浩一
下水道課管理係主任主事	三春雄太	下水道課計画係長	佐久間庸次
下水道課計画係主任	藤岡浩史	下水道課維持係主任	勝根郷
下水道課小野田水処理センター主任兼山陽水処理センター主任	三春貴徳	企画部次長兼企画課長	河田圭司

【事務局出席者】

局次長	中村潤之介		
-----	-------	--	--

【審査内容】

- 1 議案第87号 第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定について

---

午後2時 開会

---

恒松恵子分科会長 ただいまから、総合計画審査特別委員会産業建設分科会を

開会いたします。審査は、議案第87号第二次山陽小野田市総合計画に係る後期基本計画の策定についてです。本日は分科会初回につき、企画課から構成についての説明を求めます。

河田企画部次長兼企画課長 それでは、内容の説明に先立ちまして、基本計画の構成について御説明します。基本計画は、基本構想で設定した分野別の五つの基本目標に、行財政運営や市民参画などの取組を加えた六つの章立てとしており、今後のまちづくりを総合的、計画的に推進するために必要な施策及び基本事業を示したもので、一つの章の中に複数の基本施策を設定しています。それでは、実際に基本計画を御覧いただきながら説明いたします。基本計画の8、9ページをお開きください。こちらは、章立てと、各章を構成する施策の体系図となります。例えば、第3章では「都市基盤」といった分野に対し、五つの基本施策で構成しており、章ごとの施策数は異なりますが、計画全体では、6章立て、全34施策としています。後期基本計画では、施策体系について大幅な見直しは行っておりません。次に基本施策の組立てについてですが、12、13ページを御覧ください。基本施策1として、子育て支援の充実を掲げています。最初に「あるべき姿」「現状と課題」「4年間の目標」「目標指標」を、これ以降には基本事業をそれぞれ掲載しており、この構成は、どの基本施策についても同様です。まず、あるべき姿については、該当施策の属する分野において、市がどのような状況にあるべきと描いているのかを示しています。現状と課題では、その状況を目指していくに当たっての社会的背景や課題について整理しています。また、「4年間の目標」では、現状と課題を受け、課題解決のために取り組むべき目標を掲げています。そして、基本施策の進捗状況を測る目安として、具体的な数値で目標指標を設定しました。続いて、基本事業については、基本施策の目標達成のため、「4年間の目標」に沿って進める具体的な事業になります。あわせて、評価指標として、基本事業ごとに4年間で達成すべき目標値を設定するとともに、基本事業にひもづく個別事業のうち、代表的なものについて主要事業としてお示しし、個別計画を策定

している場合にはその計画名称を掲載しています。評価指標及び目標指標については、中期基本計画で設定した指標が妥当であったかの検証をしたほか、各施策の進捗状況を測る指標として、よりふさわしいものになるよう、検討を重ねた上で設定しています。例えば、基本施策の進捗状況を測る目標指標と、その下の基本事業の進捗状況を測る評価指標が、それぞれにおいて進捗状況を測るものとして指標の内容が妥当であるか、外部要因の影響が小さく市の努力で達成が可能であるか、指標の値が増減することがその施策の進捗を測ることにつながっているか、目標を達成するためにどのような取組をするのかを具体的にイメージすることができるか、目標指標は後期基本計画の最終年度である令和11年に、評価指標は毎年度、測ることができるか、といった指標設定に当たっての基準を設け、なるべく多くの基準に当てはまる指標となるよう、検討したものです。なお、基本計画の10ページに、今御説明申し上げた内容を掲載しておりますので、適宜そちらも御参照ください。構成についての御説明は以上となります。

恒松恵子分科会長　ただいま担当課からの説明が終わりました。全体的なことになりますが、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑がないようですので、審査番号1番に入りたいと思います。それでは審査番号1、基本施策の18、水道の安定供給と汚水処理の充実について、執行部の説明を求めます。

川地水道事業管理者　素案の62ページ、基本施策18、水道の安定供給と汚水処理の充実につきまして、当初説明におきまして、この施策が上水道事業と下水道事業にまたがっております。まずは、上水道に関する内容を水道局から説明させていただき、その後、建設部下水道課から下水道について説明する形で進めてさせていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、水道事業につきましては、岡副局長が説明いたします。

岡水道局副局長兼総務課長 それでは、基本計画の62ページ、基本施策18、水道の安定供給と汚水処理の充実につきまして、中期計画からの変更点を中心に御説明します。「あるべき姿」は中期計画から変わらず「水道事業の運営基盤強化を図り、安全・強靱・持続できる水道システムを構築することで、安全で安心な水の供給が安定的に行われています。」としております。「安全・強靱・持続」は国の新水道ビジョンの基本理念で、人口減少社会や災害に対応した水道事業の在り方を示しています。次の「現状と課題」ですが、先ほどの「あるべき姿」に対しての現状把握となります。要点としましては、1番目は中期計画から変更なく、統合的な水質検査体制の整備の必要性です。水源から蛇口まであらゆるリスクを想定し、現体制の検証・改善を重ねていきます。2番目は施設の更なる老朽化による漏水事故の発生について若干表現を変えております。3番目「災害時における飲料水の確保」は、令和6年能登半島地震で困難を極めた避難所における応急給水の事例を踏まえ今回追加しました。4番目は料金収入の減少です。有収水量とは料金計算の基となった使用水量で、令和6年度決算ではピーク時の約6割に減少しています。令和6年度と10年度の段階的な料金改定により、「減少しています」から「予測されています」に表現を一部変更しております。「4年間の目標」につきましては、課題を踏まえて、後期計画において目指すものとなります。上水道につきましては、6行目までの、水質検査機器の運用の計画的な実施、広域連携による検査体制の維持、DX等を活用した計画的で効率的な水道施設の更新、災害に強い施設の構築と給水拠点の整備、施設の最適化による維持管理・更新費用の削減及び平準化、収入の確保としております。新たに追加した2番目「広域連携による検査体制の維持」は、令和4年度から実施した宇部市との共同水質検査体制の維持を指します。3番目はDX等を活用した効率化の表現を一部追加しました。4番目は南海トラフも想定した災害への対応として新たに追加しました。しかしながら、施設更新は一気に進められないため、被災する場合も想定して給水拠点の整備を並行して進めます。5番目は人口減少を想定した施設のダウンサイジングの必要から「最適化による」の表現を加えま

した。「目標指標」の表を御覧ください。引き続き指標は「有収率」としております。有収率とは浄水場から送った水量に対する有収水量の割合です。中期計画では策定時の令和3年度86.3%から老朽水道管路の更新事業を推進することにより、発見不可能だった地下漏水を減少させることで令和7年度目標87.0%としていました。しかし、想定を超える人口減少からの有収水量の減少と管路老朽化の進行による漏水の増加により結果的に目標値達成が困難となりました。このことから後期目標の最終令和11年度において、83.6%現状維持としました。次に63ページを御覧ください。基本事業1、安全で安心な水の供給について御説明します。令和4年度から宇部市との共同水質検査体制に移行したことで「また、水源を同じとする宇部市と共同で水質検査を行うことで、迅速で効率的な水質検査体制を構築するとともに、新たな水質リスクへの対応について早期に検討を行います」を加筆しております。評価指標の「水質基準不適合率」については、以前から目標ゼロ%で変更ありません。その下の主要事業としましては、「水道施設整備事業」「水源・水道水質管理体制強化事業」としており、浄水場等の施設整備と2市共同で水質検査機器等の整備充実を進めます。次に、中段の基本事業2、災害に強い強靱な水道の構築ですが、災害への備えとして老朽水道管の更新と発災時の非常給水体制の整備を図るとしました。「評価指標」については、「水道管路耐震化率」としております。これは、水道局所有の水道管路延長約43キロメートルのうちの耐震管が占める割合を示したもので、現状値の25.1%を、令和11年度においては30.5%まで引き上げる目標としております。後期計画から新たに「配水池耐震化率」を指標に加え、現状値の14.7%を令和11年度においては49.5%まで引き上げる目標としております。その下の「主要事業」は、「管路耐震化事業」と「送・配水施設整備事業」としてしております。次に64ページを御覧ください。基本事業3、水道事業運営の持続ですが、「水道料金をはじめとする財源確保の検討や、人口減少社会に対応した施設の構築、事業の効率化を目指した広域化の検討を行います」と全文を変更しております。後期計画では喫緊の課題に向けた経営・財政面に

絞り込んだ表記としております。同時に近隣事業体との施設利用や事務の共同化の検討も行います。「評価指標」については「給水収益に対する企業債残高」としてしております。いわゆる収入に対する借金の割合を表しています。本来はできるだけ数値を下げるべき指標ですが、施設更新財源として料金で賄えない部分は企業債の活用を続けていく必要があると考えております。目標値は、現状334.3%に対し令和11年度350%としました。一般的に300%を超えると財政運営に影響が出始めますが、施設更新を優先した目標設定しております。「主要事業」は、「市民サービス向上事業」及び「デジタル化推進事業」としております。デジタル技術を活用して業務効率化、コストダウンに努めます。次に65ページを御覧ください。「関連個別計画」ですが、水道関係では1行目の「第二次山陽小野田市水道事業等総合計画」となります。これは、市総合計画における水道局の取組を具体化したもので、現在策定作業中です。また、市基本計画中の評価指標及び主要事業につきましては、水道局基本計画に連動させる予定です。最下段の「山陽小野田市国土強靱化地域計画」は防災面から上下水とも関連するものとなっております。以上、水道局に関係する部分の説明となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

中村建設部次長兼下水道課長 それでは、下水道課に関する事項の説明をいたします。基本施策18、水道の安定供給と汚水処理の充実について、下水道関係の「あるべき姿」は2行目の後半部分からになります。「公共下水道は、全体計画区域内については整備95%を達成し、全体計画区域外については合併処理浄化槽の普及促進と単独処理浄化槽の合併転換により、汚水処理人口普及率が向上しています。また、公共下水道及び農業集落排水については適切かつ効率的な施設の維持管理・更新により施設の長寿命化が図られています。」としています。なお、全体計画区域は公共下水道で整備する予定の区域を指します。汚水処理人口普及率は、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽により汚水処理が可能な人口を行政人口で割った割合です。「現状と課題」としましては、下水道

関係は上から5番目のところで、「公共下水道施設の老朽化に伴い、計画的に改築更新する必要があります。」としています。本市では、令和2年3月に第1期のストックマネジメント計画を策定し、令和6年度に改定しました。現在、この改定計画に基づき、計画的に事業を進めています。6番目として、「公共下水道の概成に伴い、合併処理浄化槽の普及促進が必要です。」としています。令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、公共下水道で整備する区域を縮小しました。事業計画区域から除外した区域については、従来の補助額に市独自の上乘せ補助を設定し、補助金を交付することで、汚水処理人口普及率の向上を図ります。4年間の目標について、下水道関係は下からの2点です。「下水道施設の計画的な更新」「合併処理浄化槽設置による汚水処理人口普及率の向上」になります。目標指標は、表の下段の、「汚水処理人口普及率」としております。これは、市内で水洗トイレの使用が可能な人口の割合を示すもので、汚水処理整備の進捗を示す指標として妥当だと考えております。現状値は令和6年度で86.7%、目標値は令和11年度に88.6%で年約0.5%の増加を目標として設定しております。次に、64ページを御覧ください。基本事業4、下水道の整備と管理では、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道処理施設の更新を進めます。また、予定外の機器故障に備え、機器全体を注視しながら柔軟に改築・更新を行います。「評価指標」は、「下水道施設改築更新率」です。令和元年度策定のストックマネジメント計画に基づき、改築予定140か所、処理場98か所とポンプ場42か所のうち、改築済み箇所の割合を示しております。令和6年度の現状値、改築済み数26か所で18.6%、令和11年度の目標値は、32か所で22.8%です。「主要事業」としましては、「公共下水道整備事業」と「公共下水道維持管理事業」で、管渠整備、処理場、ポンプ場の長寿命化事業、管渠、処理場、ポンプ場等の維持管理、修繕を実施します。続いて、65ページを御覧ください。基本事業5、合併浄化槽の整備です。これは、従来からの公共下水道全体計画区域外における合併処理浄化槽設置に対する補助やくみ取り、単独処理浄化槽からの転

換補助を実施しております。さらに、令和4年度末に行った公共下水道全体計画区域の縮小に伴い、計画区域から外れた区域に対する補助金額の上乗せを行い、合併処理浄化槽の整備を促進します。評価指標は、汚水処理施設全体の整備促進を目的とすることから、引き続き「汚水処理人口普及率」を採用します。合併処理浄化槽は市民の皆様による設置であり、景気等の社会情勢により進捗が左右される可能性があるため、この指標が適切と考えています。現状は令和6年度が86.7%、令和11年度の目標値は88.6%です。「主要事業」は「浄化槽整備事業」で、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備区域外で合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。「関連個別計画」としては、「山陽小野田市公共下水道事業計画」「山陽小野田市下水道ストックマネジメント計画」「山陽小野田市汚水処理施設整備構想」「山陽小野田市一般廃棄物処理基本計画」「山陽小野田市国土強靱化地域計画」があります。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

恒松恵子分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めたいと思います。初めに、62ページについて、質疑を求めます。

中村博行委員 そもそも、水道と下水が一つの審査の形になってますけど、これは分けるという考え方はなかったのでしょうか。

恒松恵子分科会長 水道と下水道が一緒になっている理由について、執行部で説明ができますか。

川地水道事業管理者 上水道事業も下水道事業も、市民生活に不可欠な施設整備でインフラ事業でございます。これが欠けると、市民の生命等々に危険なものという形で、大体多くの市町村が一つの施策と捉えられてやっておられます。私どももこの第二次総合計画の基本施策としては1本の施策として考えてきてるところでございます。

穂本真一委員 有収率の目標指標のところ、83.6%と前回の中期基本計画より下げたことは、説明を受けて分かったんですけど、目標値を据置きにしている理由をもう1回教えてください。

岡水道局副局長兼総務課長 指標欄では、配水量に対して有収水量が分子になっております。人口減少に伴って、有収水量は落ち込んでいきます。国としては90%を超えている事業体は95%を目標にするようにと。90%未満の事業体については、90%を目指して整備していきなさいと以前指導があったこともございますが、整備工事をするよりかそれ以上に使用水量の減少、有収水量の減少の落ち込みがひどいということがございます。

矢田松夫委員 ぐるぐる回って説明したんだけど、現状と課題の中の4番目で「人口減少や節水社会が進む」と言われながら、目標値を現状維持にされた。現状は、人口減少が進んでいるから有収率が下がると。下がるのを抑えるために、現状維持するためにどうすればいいのかをもう1回説明してもらえますか。

岡水道局副局長兼総務課長 繰り返しになりますけれども、放置しておれば、この有収率は下がります。分子がどんどん下がっていきますので、それを現状維持まで持っていくために、老朽施設、特に水道管路の更新というのを積極的に進めていくことで、現状維持で成果は目に見えませんが、一つずつ漏れている水道管を替えていこうという考え方でございます。

矢田松夫委員 そうすることによって、例えば更新費用が余計にかかってくるからトータル的には収入は減少になってくるんじゃないか。有収率も下がってくるんじゃないか。よく分からなくなってきたけど、下がるのを現状維持とするために更新費用の設備に投資すると、全体的にどうなん

ですか。

岡水道局副局長兼総務課長 料金に関連するというふうに捉えていいですか。

（「それしかない」と呼ぶ者あり）設備投資にお金がかかっていると、そもそも人口が減って、水をたくさん使われなくなり、設備投資に困ってくるんじゃないかという趣旨だろうとは思いますが。今、現状議決を受けている料金制度自体は、これから先、令和10年度の段階的な改定で議決を頂いております。それまでの間も、一般会計から繰り入れて、とにかく老朽施設の更新が必要なんだという形で御理解を得まして、改定させていただいております。確かに次の段階的改定の際には、いま一度、市民の皆様には理解を得られるような広報をしなければとは思っておりますけれども、前回の議決を受けたときに、一定の御理解は得られているものとして、そのまま使っただけかと思っております。

福田勝政委員 今さっき説明があったかもしれませんが、有収率です。62ページの有収率が令和6年の現状値が83.6%と。令和11年でも83.69%と100%まであと17.4%ですかね。これは100%にならない理由が何かあるんですかね。

岡水道局副局長兼総務課長 技術的なものを申しますと、現状の水道施設において100%は不可能とさせていただいた方がいいです。1滴も漏れずに、蛇口まで届けるという形は不可能です。ですから、国は、いいほうは95%を目標になさいと。そこまでを及ばない中小は90%を目指しなさいということによってきております。

福田勝政委員 お伺いしますが、くみ取りもこれに入ってるわけですよ。

（「どっちかという下水道」と呼ぶ者あり）すみません。分かりました。

中島好人副分科会長 今、有収率のことが問題になってます。4年前の令和3年度には現状値は86.3%で、現在は83.6%と4年の間に3%ぐ

らい下がっているわけですね。それで今度の目標もこれはとてもじゃないが上げられないから、下げた目標にしよう。この4年間を見てみると、現状でも非常に厳しいことが数字的に見えてきますけども、このことを克服するために具体的にどういう施策があるか説明願えたらと思います。

川地水道事業管理者 令和3年度の数値ばかり出てますけど、遡ってみますと、平成30年度になると85.89%という数字が来てます。それから85.47%で、令和2年度は86%と若干上昇して、下がってといった具合で、ずっと下がってるわけではなく、時には上がったたりしてるわけです。それは漏水の状況とかいろいろあるかと思いますが。そういったことで、私どもは計画を立てて、まず管を更新して、なるべく漏水がないようにしましょうよと。他の施策でも申し上げておりますけども、ある人口減少によりまして、管のダウンサイジングをして、年間の配水量自体も今後効率的にできるんじゃないかというふうなこともあります。具体的に個々の事業につきましてはここでは言いませんが、そういうことを目標にして、何とか私どもはこの数字は現状維持で進めたいという意気込みがあるということで御理解いただければと思います。

中村博行委員 今の確認ですけど、更新が要するに追いついていないということですね。だから計画の中で、年間8億7,000万円ぐらいあれば、更新がスムーズにいくのではないかと。それがかなってないという理解でよろしいですか。

川地水道事業管理者 水道管というのは、もともとうちは昭和6年から給水を始めまして、1930年代、40年代、高度成長期に一番水道管を引いて、もう40年以上たってるのがかなりあります。もう4割相当が法定耐用年数を超えている。本来そのときから計画を立ててやっていたらよかったんですけども、国全体がそこまで考えてなかったということもございまして、ここ10年前ぐらいから、急激に計画を立ててやれるとい

う話になりました。令和5年度に設定をやり替えして、8億7,000万円で大丈夫だろうという計画を立てておりますが、そのときにお示したのは、物価上昇は入れてませんよと。40年間の試算をしますと、恐らく令和6年度に19%何がしかの水道料金を上げましたけども、もっと上がる可能性があるということを私どもは説明させていただいたところです。その経営健全化計画をまた来年3月に更新している最中です。ですから、そのときにまた協議会等々を開かせていただいて、その辺の中長期的な数値のシミュレーションとかはお示しをさせていただきたいなと思っております。現状では、物価高騰、それから職員の人件費の問題等々ございまして、非常に厳しいのが現実だと思っております。

中村博行委員 厳しいのはもう重々分かっているんですけども、あるべき姿、理想的な形で書かれていると思います。これを打開するように広域連携による検査体制の維持があるんですけども、広域については、一旦頓挫されてると思います。これを当初の計画に進めるような考えがあるのかどうかです。それによってやっぱり経費等々が下がってくると思うので、その辺をお願いします。

川地水道事業管理者 これはもともとの取水量の問題がございまして、厚東川の水量を当初のプランで取っていくのは、技術的な問題があったということで、一旦休止をいたしております。これはもう人口減少して、もともとの給水量も減ってきてますので、その辺につきましては一旦休止しております。お互いの財政情報も、宇部市については詳しくは分かりませんが、うちは非常に財政上厳しいですし、その辺も踏まえて、折に応じて、いろいろな協議を進めていきたいと思っております。ですから、水質検査体制もそうですけど、ほかにお互いにメリットがあれば、随時出していきたいなとは思っております。

矢田松夫委員 4年間の目標の中で、上から二つ目ですね。先ほどの説明からいうと、2市の広域連携と言われました。広域連携ということは、お互

いに手をつなぐということで理解するけど、ということは、逆に、もう広域化は諦めたという理解でいいんですか。

川地水道事業管理者 広域化につきましては、国の施策でいえば、四つの段階に分かれておりまして、一番いいのは宇部市水道と山陽小野田市水道が統合することです。当初はそれを目標にやってきておりました。それがなかなか実現できなかったということでございます。そのほかには、こういった施設の共同化とか体制の連携とかありますので、そういった形で広域連携を当面は進めていきたいと思っております。

矢田松夫委員 私の質疑は広域連携が前面に出てきたから、お互いに市で共助共演をしていくんだと。もう広域化については諦めて、広域連携で今からずっとこのまま行くんですよと。

川地水道事業管理者 広域連携と広域化の違いを詳細には説明がつきにくいんですけども、私どもとしては、もし何らかの形で御意見があれば進めていきたいと思っておりますし、さらに今、国のほうでもそういう施策展開が出てきております。そういったことも踏まえながら、今後とも随時協議をしていきたいと思っております。

恒松恵子分科会長 そのほかありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは62ページを終わりますして、次の63ページ、基本事業ごとに質疑をしたいと思えます。まず、基本事業1、安全で安心な水の供給について、委員各位の質疑を求めます。

中村博行委員 説明の最後の行ですけれども、新たに水質リスクの対応は、PFASとかの考えも入っているということでしょうか。

岡水道局副局長兼総務課長 御指摘のとおり、この文面を加えた理由はPFASを想定しております。水質検査項目の中に、来年度から正式にこのP

F A S が加わることになっております。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 補足です。このP F A S の検査なんですけれども、先ほど来、宇部市との水質検査共同化ということで、今年度P F A S の検査機器を購入しております。今年度の10月末で原水浄水含めて検査をしており、P F A S に関しては今、検出されてないということで、今後も検査体制を深めていくと。また新たな水質リスクが発生する可能性もございますので、その辺も宇部市と共同で検討し、対策をしていくということとしております。

中村博行委員 そうすると評価指標ですけど、それにそのような評価指標を入れるという考えはありませんでしたか。前回の4年前と同じように0、0、0、0ということではなしに。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 検査項目ということなんですけれども、この水質検査不適合に今回、令和8年度からP F A S も入っておりますので、もしP F A S の基準が超えるようであれば、ここの不適合率は当然上がってきます。だから新しい検査項目に対しても、基準をクリアするという目標で同じゼロ%を目標としております。

恒松恵子分科会長 そのほか基本事業1について質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは基本事業1を終わりました、次に基本事業2、災害に強い強靱な水道の構築について、委員各位の質疑を求めます。

矢田松夫委員 以前、厚狭川の大洪水で、厚狭の新橋が壊れて、水道管を新たにつけられました。そういう更新に当たっては今回入ってないんですかね。橋についておる給排水管の工事の予定はこの4年間でないんですか。

岡水道局副局長兼総務課長 個別の事業の箇所づけについては、この場で御説明することができないですけれども、最初に、老朽化、経年化の度合い

が高い管路、それに加えて、修繕履歴が多い管路、それと災害等の場合に拠点となるような施設への水道管というふうな形で総合的に勘案してやります。重点的に橋に添架したものをまずやっていくという計画は今のところございません。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 若干補足です。今、矢田委員からもありましたとおり、鴨庄の浄水場から新橋のほうにつながっている水道管ですけれども、確かに水害のときに流されましたが、そのときに、橋、水道管含めて、災害に強いものに変えております。それから配水地まで上がっている水道管は耐震性のある災害に強い水道管に変わっております。委員のおっしゃられたとおり、国のほうも含めて、基幹、導水管、送水管、配水管で大きな管、メインの管があるんですけれども、そちらのほうを診断、検査をしていきなさいよと、和歌山市の災害を受けて対策もそのようになっておりますので、今検査等を進めていく計画としております。

恒松恵子分科会長 具体的な管路についての質疑は控えていただきまして、総合的な質疑はありませんか。

穂本真一委員 評価指標のところの配水地耐震化率の件なんですけど、これを国が定めてるというか、指標にしているパーセンテージっていうのが何かあるんでしょうか。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 国から幾らにしなさいよという目標数値はありません。ただ、配水池にしても大きなもの、小さなものというのはたくさんあります。主要な配水地については今からどんどん耐震化していきなさいということで補助メニューに上がっているものもあります。その辺も活用しながら、診断とかも考えていきたいと思っております。

矢田松夫委員 個別に言ったんじゃないよ。基本事業2のまたのところからず

っと書いてあるでしょう。そういう実態はこの4年間でないのかと。能登震災でも明らかになって、水道課に耐震の適合性があるかどうかをチェックした結果が、本市の中にあって、そういう対応することがこの4年間であるのかないのかということなんです。それを質問したんです。この4年間でなければならないいいんですよ。例えば、新橋が壊れたときには、ああいうことはありませんかと。今回4年間で、耐震性の整備のチェックをされたんでしょう。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 今おっしゃられた給水拠点への整備ということで、先ほど岡副局長のほうからも申しあげましたけれども、重要給水、重要施設について今から耐震性の有する施設、さっきの配水池にしてもそうなんですけれども、そこにつながっていく管路とかを耐震性のあるものにしていく計画はあります。給水拠点への施設整備については、具体的には申しあげられませんが、今回の計画の中にも含まれているものもございます。

恒松恵子分科会長 そのほか、基本事業2、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続いて、64ページの基本事業3、水道事業運営の持続について、委員各位の質疑を求めます。

中村博行委員 評価指標ですけど、これすぐ目につくところだと思うと、先ほど説明がありました。前回もありましたよね。前は、372人に対して380人だよね。修正した覚えがあるんですけど、よくこりないでまた高いほうの目標値を上げてこられたと思います。言い換えれば、分科会としては、修正に値するところではないかという考えを持つところです。これも再度言われていることはよく分かるんですけど、目標値ですので、やはりもう一度その辺りの御説明をお願いします。

岡水道局副局長兼総務課長 前回4年前に御指摘があったっていうのも、記録を読ませていただきましたので、確かにおっしゃることももつともだろ

うと思います。例えば、料金改定をすれば、この率は下がります。うちで言いますと、令和5年度の決算時に366%だったものが、令和6年度決算では、料金改定が反映されて、収入が増えて334%、金額にしてみたら46億2,000万円から45億9,000万円に減っていたというところです。インフレも進んでおりますので、その時点でどれほどの借金を抱えているか、返済能力と見比べてどういう経営状態にあるかということも考えまして、対給水収益の企業債残高を続けて掲載しております。

川地水道事業管理者 追加で、先ほどから言いますように令和5年度に8億7,000万円の数字を出させていただきましたけど、なかなか厳しい数値になりますと。計画的にやっ行ってこうとすれば当然その投資額は上がってきます。じゃあそれに追随して水道料金を毎年上げるのかというのはなかなか厳しい。4年ごとに上げていくことは考えておりますけども、毎年というのはなかなか難しいので、財源確保のためにはやはり起債の借入れは当然あるかなど。さらに今、国が国土交通省に代わりまして、下水道事業は特にそうなんですけど、国庫補助事業の対象にして国庫金を充てて、その残りを起債充当と、その半分を交付税措置という形が水道事業には出てきております。そういうことに鑑みると、うちも補助事業で対象になる場合は、起債を借りて、その半分を一般会計からの収支で、当然、一般会計は普通交付税措置でありますので、そちらのほうが有利な場合も出てきています。その辺を踏まえると、やっぱりうちもこの350%ぐらいにしておかないと下がる下がるということを言いにくいかなってというのがございまして、総合的にこの350%にしているという状況でございます。

中島好人副分科会長 ここで明確に「広域化の検討を行います」と掲げてあります。検討を行いますはいいんですけども、要するに宇部市との広域化にあると思いますけども、先ほど、この連携自体は、要するに薬品や工具を買うときに一緒に買ったほうが大量に買えて安くなると。連携の場

合はこういう理屈は分かりますけども、広域化となると、事業そのものが、宇部市との割合なり、ベストの関係にもなってくると、果たして本市にとってこの有利かどうかという点も含めて、検討が必要ではないかと思います。先にこの広域化ありきで進めるのか、そういうのも含めていろいろ資料を検討して本市にとってどういう方法が一番いいのかというところから始めるのか、その辺の基本的な考え方はどうでしょうか。その点についてお聞きします。

川地水道事業管理者 宇部市水道の統合による広域化は一旦休止しております。先ほど申しましたように、広域化といいましても、四つのレベルに分かれます。施設の共同化も広域化の一つの分類に入りますので、私どもとしては、市民の皆さんの水道料金の負担がなるべく少なくなるために、施設の共同化なり、連携のほうにメリットがあると思えば、そのような形で当然進めていこうと思っています。最初から、今の時点では宇部市との水道事業体統合ということまでは申し上げておりません。いろいろな形の中で何ができるのかということを含めて考えていこうということでございます。

中村博行委員 主要事業でデジタル化推進事業がありまして、最初の4年間の目標の中でDX等ということです。それを利用すれば経費等々が下がってくると思うんですけど、DX、デジタル化では、前回の場合、スマートメーターみたいなことを言われたと思うんですけども、具体的にそういう機器等でデジタルを活用するものがあれば、教えていただきたい。

岡水道局副局長兼総務課長 スマートメーターについても、前回4年前に質疑で挙がっておりました。そのときの答えが、初期投資が高くてまだ手を出せないという回答だったんですが、いまだに普及が進んでおらないために値段も下がっておりません。ですから、先行の主に、北日本の積雪地域のほうには十分効果があると思われまますので、事例を研究しながらやっっていこうとは思っております。こちらに書いてあるDXといいます

のが、マッピングシステムであったり、今後の工事の予定をつくるのにより効率であったり、ダウンサイジングが可能であるかどうかとか、管路の老朽化の診断であるとかも含めて、DX化ということを記入しております。

中島好人副分科会長 水道関係をお聞きしたいんですけども、水道法の目的に沿った方向が具体的になされているという感じは受けます。問題は水道法第2条の2です。ここでは、国はこの水道の基盤の強化に関する基本的かつ総合的な施策を策定し及びこれを推進するとともに、都道府県及び市町村並びに水道事業者及び水道供給事業者に対して、今後必要な技術及び財政的な援助を行うように努めなければならないとあるわけです。このたび厚生省というか金のないところから、一定のお金がある国土交通省というところですから、水道法にのっとったところでこういう援助を求める方向の検討はどうされてるのか、お尋ねいたします。

川地水道事業管理者 第2条の2に、国の財政支援を行うというふうに確かに書いてあります。当然これは単体の水道事業体ではなくて、水道事業体全部をまとめる全国日本水道協会というのがございまして、そこが大元になり、国に対して財政要望活動を毎年やっております。今年度も実は10月に広島で全国大会がありまして、その前に国土交通大臣に対して要望書を上げております。そういうこともあり、今、下水道事業の補助事業で社会資本整備交付金事業というのがありますが、今までなかなか水道までには来ませんでした。水道もこの令和6年度からその対象事業が一部含まれるような状況になっております。ただ、採択条件がちょっとまだ違ってはおりますけども、私どもといたしましては、国はかなり積極的にそういった自治体への財政援助を進めてきてるかと思っております。ただ、条件といたしまして、官民連携とか、広域化とか、そういったことも踏まえながら、財政支援措置も進めていきますよという考えのようでございます。

恒松恵子分科会長 水道事業運営の持続のためには大事な質問でございまして、そのほか質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それではここで換気のため暫時休憩といたしまして、15時15分から再開したいと思います。

---

午後3時5分 休憩

---

---

午後3時15分 再開

---

恒松恵子分科会長 休憩を解きまして、分科会を再開いたします。続きまして、基本事業4、下水道の整備と管理について委員の質疑を求めます。

穉本真一委員 評価指標の目標値が、中期では現状値2.1%から16.4%と14%ぐらい上げています。今回、現状値18.6%から22.8%であり、上げ幅の率が少ないんですけど、理由はこういったことなんでしょうか。

三春下水道課小野田水処理センター主任兼山陽水処理センター主任 このストックマネジメント計画について、機器の状態や対応年数に応じて、改修予定を計画してます。時間経過とともに、改修必要な機器が増えてきます。上げ幅について、今現状値と目標値で、4.2%しか上がってないようには見えます。改修自体は前回と同じようなペースでやるんですけど経年劣化とかの時間経過による改修が必要な箇所が増加によって、令和11年の上がり幅が少ないように見えるようになってます。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

中村建設部次長兼下水道課長 補足ですが、計画的に前期と同じ程度で進めたいと思っておるんですが、このところの物価高騰とか、人件費の高騰とかもありますし、前期よりは計画がちょっと鈍っている面もありますし、前期で改修したところがまた悪くなってくるっていうところも今いろいろ

ろあるんですけど、そういうことも踏まえて22.8%ということで計画してやりたいと考えております。

中村博行委員 この計画ができたときですね。お盆の事故は、もうこの時点では、加味されていたのかどうか。

佐久間下水道課計画係長 この後期の基本計画を取りまとめている最中での事故でありました。今回その事故を踏まえた状況は、残念ながらまだ反映し切れていない状況でございます。

中村博行委員 時期的にも非常に難しい時期だったと思います。今後は個別になると思うんですけど、これはこの前も委員会でいろいろ答弁されたと思います。それを踏まえた中で、計画の中に、今後、それをどのように入れていかれるのかというところをお聞きします。

佐久間下水道課計画係長 管路施設のストックマネジメント計画に基づき、改築を実施する計画としております。ただし、管路につきましては、令和8年度までは公共下水道の概成95%を目指すという未普及地域の整備を進めていること、あと、現在管路の修繕計画の見直し作業を行っている段階であること、これらを踏まえ、先ほどの圧送管の事故を加えながら、今後、検討を進め、同じように改築を進めていけたらと考えております。

中島好人副分科会長 要するに老朽化した下水道管の点検、修繕、また、そこに書いてある更新といった具体的な数値目標みたいなところは、計画に出されなくて、この140か所、何か目標値32か所、22.8%、その辺の整合性というか、どういう計画なのかをもうちょっと詳しくお願いしたいと思います。分かりますか。

恒松恵子分科会長 評価指標の立て方ということで、これを選択した理由でご

ございますか。

中島好人副分科会長　もう1回言うと、要するに今、道路の陥没であるとか、前も事故があったように下水管の老朽化が問題になってきてるわけです。その辺ではいつどういう点検を何年にどのぐらいやって、その修繕はどのぐらいで、更新はどのぐらいという数値は出ないのかと。この計画には指標として出ないのかという点ではどうなんでしょうか。

佐久間下水道課計画係長　今、評価指標として挙げている140か所には管路は入っておりません。処理場ポンプ場の施設の内訳となります。委員がおっしゃられた管路につきましては、かなりの延長がございます。その中、法で定められた点検を行っております。あと公表しているストックマネジメント計画に基づいて、何年に一度という期間をもって点検も行っております。ただ、全体像の把握に、全ての点検が終わってどのような順番でというところまでは、まだたどり着いていないのが現状でございます。基本計画の中で評価指標として取り扱うにはまだ見送らせていただいたという状況でございます。

井上建設部長　補足です。山陽小野田市の公共下水道の現状といたしましては、管路の老朽化よりも処理場ポンプ場の設備施設の老朽化のほうが深刻だということで、まずそちらのほうのストックマネジメント計画に基づいて改築更新を今本気でやっているというところで、指標にしていると御理解いただけたらと思います。

福田勝政委員　ストックマネジメントは計画によると改築箇所は140か所ですよね。これは修理18.6%が毎年また増えていくということはないんですか。140と数字は書いてありますよね。それがまた来年になると、また10か所増えるとかいうことはないんですか。

三春下水道課小野田水処理センター主任兼山陽水処理センター主任　この改築

予定箇所という表現ですけど、ストックマネジメント計画においてユニット数というものがございます。これが140か所のユニット数に分かれてまして、それを改築必要箇所と改築済みの箇所の割合で出しておりますので、この140か所自体が増減することはありません。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは続きまして、基本事業5、合併浄化槽の整備について委員からの質疑を求めます。

中島好人副分科会長 先ほど水道関係は厚生労働省か国土交通省となって、要するに今までは公衆衛生が水道もかなり入っていて、合併槽も公衆衛生法に関わっているわけですけども、今回の合併浄化槽とか下水道の関係については、国の管轄は厚生労働省か国土交通省のどちらになるんですか。

三春下水道課管理係主任主事 下水道課で補助金交付の申請を行ってるんですけども、その補助金の名称が循環型社会形成推進交付金というものを活用してるんですが、その管轄は環境省になります。

恒松恵子分科会長 環境省との答弁です。

中島好人副分科会長 内容によって、省が変わると考えてよろしいわけですね。（うなづく者あり）

矢田松夫委員 普及率で言うと、1点幾らか増えるんですが、これは、期でいうとどれぐらい増えるんですか。

中村建設部次長兼下水道課長 目標値は、今指数で86.7%から88.6%まで4年間で1.9ポイント程度伸びるっていうことにしてますけど、これは合併浄化槽の整備だけではなくて、それ以外にも下水道、農業集

落排水とかの水洗化率——汚水の処理人口普及率ということです。水洗化された方々の人口ということで、指数を表して今1.9ポイントほど伸びるのではないかとということで計画しております。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは、基本事業5について質疑はありませんので、審査番号1、基本施策18の全体的なことについて、委員から質疑はありませんか。

福田勝政委員 62ページで汚水処理人口普及率があります一番下に、これは現状で86.7%ということは、残りは、くみ取りと考えていいんですか。

恒松恵子分科会長 86.7%は下水道の水洗トイレの利用率と先ほど質疑があったと思います。

三春下水道課管理係主任主事 この汚水処理人口普及率に含まれてるものとしては公共下水道と農業集落排水、合併処理浄化槽の普及状況になります。残りの13.3%については、未普及の場所になりますので、くみ取りや単独処理浄化槽で処理をしている場所に該当します。

中村博行委員 水道事業は非常に厳しいということが従来から言われてると。そこで、広域化で一時、県が花火を打ち上げたみたいなところがあったんですけど、それ以降、県の動きは、水面下で動きがあるとか、そういった情報はないですか。

矢田水道局総務課主幹兼企画係長 県は山口県水道広域化推進プランを何年前に作成しております。県自体は水道事業を持っておりませんので、広域を実際には各事業体が進めていくことになります。その間の橋渡しのことを県がされているのだと思うんですけども主体的になって、県がなかなか広域を推進しにくいのが現状であろうと思っております。

中島好人副分科会長 水道料金値上げの際にかなりいろいろ突っ込んで論議もしてきました。そうした中で、職員の一定の削減をしてきたということも言われましたけども、気になるのは水道における専門職です。要するにこの技術者が一定数必要ではないかと思えますけども、そういう技術者の確保の見通しなり、状況の考え方についてお尋ねします。

岡水道局副局長兼総務課長 公務員全体に言えることですがけれども、理系の新人採用は大変厳しい状況です。特に土木であるとかいった学校を卒業された方は、ほとんど民間に流れているという状況です。水道局に関しましては、文系理系問わず、最初に配属されたときから先輩職員から教え、必要な研修も受けさせながら、技術系の配属をしておりますし、特に複雑なもの、例えば推進工事でありますとか、大きな管路を橋に添架するとかいったものは外注で設計しておりますので、今のところ、技術系に絞った採用で困っているという感覚は受けておりません。

恒松恵子分科会長 そのほか、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
それでは質疑もないようですので、審査番号1について質疑を終了いたします。それでは、本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

---

午後 3 時 3 5 分 散会

---

令和 7 年（2025 年） 1 1 月 1 4 日

総合計画審査特別委員会産業建設分科会長 恒 松 恵 子